

都市計画法第62条第1項の規定により，京都府知事から京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業の認可に係る図書の写しの送付がありましたので，同条第2項の規定により，次のとおり縦覧に供します。

平成23年2月7日

京都市長 門川 大作

1 図書の写しの概要

(1) 施行者の名称

京都市

(2) 都市計画事業の種類及び名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業

ア I・II・3号伏見向日町線，I・III・46外環状線，3・4・107号石見納所線

イ 3・3・5号 中山石見線

ウ 3・3・6号 石見下海印寺線

(3) 事業実施期間

ア 平成6年2月14日から平成28年3月31日まで

イ 平成6年2月14日から平成28年3月31日まで

ウ 平成13年6月29日から平成28年3月31日まで

(4) 事業地

変更なし

2 縦覧場所，縦覧期間及び縦覧時間

(1) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市建設局道路建設部道路建設課

(2) 縦覧期間

平成23年2月7日から平成28年3月31日まで

（ただし，土曜日，日曜日及び祝日は除く。）

(3) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(建設局道路建設部道路建設課)